

家計にやさしい ジェネリック 医薬品の ススメ



ジェネリック医薬品の普及に向けて
年々膨らむ調剤費

平成27年度伯耆町国民健康保険加入者の総医療費は、約10億7千5百万円に上り（前年度比+2%）、なかでも調剤費は急激に増加しています。医療費は全国的に増加傾向にあり、このまま増加していくと、皆さんの健康保険負担も大きくなると予想されています。

家計にやさしい ジェネリック医薬品のススメ

伯耆町の医療費、特に調剤費の増加原因には、高額新薬の普及が影響しています。新薬と同じ有効成分を使った安価なジェネリック医薬品の利用が広がれば、年々膨らむ医療費を抑えることができます。

ジェネリック医薬品の利用率は、アメリカで90%以上、ヨーロッパで60%~80%と言われ、欧米では広く普及しています。しかし、日本の利用率は約56%、伯耆町国民健康保険加入者の利用率は53.6%にとどまり、全国平均と比べても低い数値です。

そこで、皆さんに安心して利用していただくために、ジェネリック医薬品のメリット、効果や安全性、使用方法について詳しく紹介します。



【伯耆町国民健康保険加入者の医療費推移】

(単位：万円)

項目		平成25年度	平成26年度 (前年比)	平成27年度 (前年比)
診療費	入院	37,082	39,461 (+6%)	38,590 (-2%)
	入院外	35,240	34,302 (-3%)	34,791 (+1%)
	歯科	7,915	7,663 (-3%)	7,168 (-6%)
診療費 小計		80,237	81,425 (+2%)	80,550 (-1%)
調剤		20,491	21,571 (+5%)	29,442 (+14%)
食事療養・生活療養		2,385	2,289 (-4%)	2,355 (+3%)
訪問看護		304	199 (-35%)	881 (-56%)
合計		103,417	105,484 (+2%)	107,485 (+2%)

ジェネリック医薬品ってどんなクスリ？ 先発医薬品と同じ有効成分で作られたクスリです

医薬品は、薬局で購入できる「一般用医薬品」と、医師の処方せんをもとに薬剤師が調剤する「医療用医薬品」に分けられます。

医療用医薬品は、さらに2種類に分けられます。1つは、医薬品メーカーが莫大な時間と費用をかけて作る「新薬（先発医薬品）」です。もう1つは、新薬の特許が切れた後に、他社が同じ有効成分を使って製造・販売する「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」です。



ジェネリック医薬品のメリットは？

①先発医薬品と効能・効果が同じ

先発医薬品ができるまでには、数百~数千億円の費用と、約9~17年程度の長い歳月がかかります。このため、開発メーカーには、その薬を独占的に販売できる特許期間（20~25年）が認められています。

特許期間が終了した薬は、他社が同じ有効成分を使って製造・販売することができません。

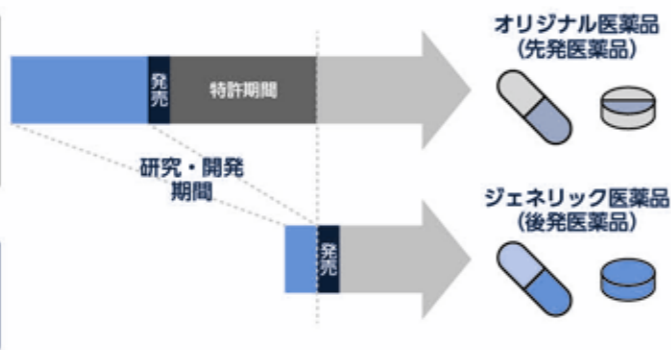
②先発医薬品より3~5割安く買える

先発医薬品は、研究開発にかかる莫大なコストが、薬の値段に反映されています。

一方、ジェネリック医薬品は、先発医薬品の開発時に得た有効性や安全性の情報を元に製造するため、開発期間と費用を大幅に削減することができます。その結果、ジェネリック医薬品は、先発医薬品の3~5割程度の価格で販売することができます。

慢性的な病気で薬を長期間服用する場合、ジェネリック医薬品を使うと、薬代を大幅に節約できます。さらに、自己負担を除いた薬代は、私たちの保険料と税金で運営さ

れている公的な医療保険から支払われています。このため、薬代の削減は医療保険の支払い額の抑制につながり、それに投入される保険料や税金の負担も減ります。



ジェネリック医薬品は研究・開発にかかる期間と費用を大幅に削減できます。

販売価格を安くできます。

③製剤が飲みやすく改良されている

ジェネリック医薬品の開発には、医薬品メーカーでさまざまな試験が行われ、それによって先発医薬品と効き目や安全性が同等であると証明されたものだけが、厚生労働大臣によって承認され、販売できます。また、信頼性の向上の観点から、販売後も検査が実施され、検査結果も公表されています。

さらに、効能や効果・用法・用量は基本的に変わりなく、製品によっては、先発医薬品よりも飲みやすい薬の大きさや味、におい、湿気や光に弱いなどの品質面の改善による保存性の向上など、よりよく工夫されたものもあります。

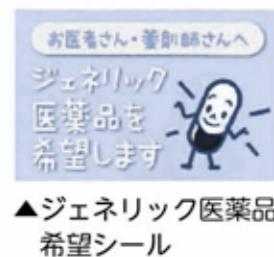
ジェネリック医薬品を使用するには、どうすればいいの？

かかりつけの医師・薬剤師に相談を
ジェネリック医薬品を希望する場合、病院・診療所・保険薬局で医師・薬剤師にそのことを伝えてください。診察券や保険証に、市町村や協会けんぽ及び健康保険組合が配布している「ジェネリック医薬品希望シール」を貼ったり、「ジェネリック医薬品希望カード」を受付に提示したりする

方法もあります。

ただし、全ての医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありません。また、ジェネリック医薬品は先発医薬品と有効成分や効果などは変わりませんが、使用されている添加物や異なることもあり、アレルギーなどがある場合は選択できない場合もあります。ジェネリック医薬品を使用する際は、かかりつけの医師・薬剤師に相談してください。

※伯耆町国民健康保険加入者は、保険更新の際に「ジェネリック医薬品希望シール（左図参照）」を同封しています。このシールは、保険証やお薬手帳などに貼ってご利用ください。



▲ジェネリック医薬品希望シール

問い合わせ先

健康対策課

TEL 0859-68-5536